

○ 持続的生産強化対策事業

【令和3年度予算概算要求額 21,466 (19,371) 百万円】

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、農業者や農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組を支援とともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業メニューにおける優先採択と併せて総合的に支援します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔平成29年度まで〕→145万トン〔令和12年度まで〕）
- 有機農業の取組面積の増加（23.5千ha〔平成29年度〕→63千ha〔令和12年度まで〕）等

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 時代を拓く園芸産地づくり支援や茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進等については、①新技術を組み入れた新たな営農体系の構築・実践の道筋を明確化する計画を策定した場合、②「GFPグローバル産地形成計画」を策定した場合等において、優先的に実施できます。

<主な支援メニュー>

野菜
果樹
茶・薬用作物
花き
養蜂
畜産
米・麦・大豆
等

- ・時代を拓く園芸産地づくり支援
- ・果樹農業生産力増強総合対策
- ・茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- ・ジャパンフラワー強化プロジェクト推進**
- ・養蜂等振興強化推進
- ・環境負荷軽減型酪農経営支援
- ・畜産経営体生産性向上対策
- ・麦、大豆、米粉用米等の戦略作物生産拡大支援

土づくり・有機農業・
環境創造型産地
GAP
農作業安全
等

- ・有機農業推進総合対策
- ・環境創造型産地づくり推進
- ・GAP拡大推進加速化
- ・農作業安全総合対策推進

品目ごとの課題解決 に向けた取組を支援 (農業者等向け事業)

- 品目ごとに政策需要に
対応した支援メニューを設
けるとともに、重点的に取り
組むべき課題の解決を後
押しします。

[品目]

- ・野菜
- ・果樹
- ・茶・薬用作物
- ・花き
- ・養蜂
- ・畜産
- ・米・麦・大豆

都道府県が主導する 取組を支援 (都道府県向け事業)

- 都道府県のイニシアチブ
の下で行う取組を支援し
ます。

[メニュー]

- ・水田農業高収益作物導入推進
- ・有機農業推進体制整備
- ・国際水準GAP普及推進
- ・畜産GAP拡大推進

等